

平成27年度第3回東成区区政会議 保健福祉部会 会議録

1 開催日時 平成27年11月4日（水） 14時から15時25分まで

2 開催場所 東成区役所 3階301会議室

3 出席者の氏名

【委員】

長田 栄一（保健福祉部会議長）、上田 利明（保健福祉部会副議長）、
阿形 正一、石川 洋志、大垣 孝子、五嶋 キクエ、高野 千壽子、
西村 良之介、野坂 万喜子、橋本 輝枝、降幡 一雄

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、
笹部 毅（区政推進担当課長）、中川 正己（保健福祉課長）、
西山 明子（児童・保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（１）区政会議について

（２）平成28年度運営方針（素案）の策定に向けて

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○笹部課長 よろしいでしょうか。本日は非常にお忙しい中、東成区の区政会議保健福祉部会にご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、進行を務めます区政推進担当課長の笹部と申します。よろしくお願いいたします。
座って説明させていただきます。

それでは、区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

○森本区長 皆様、こんにち。今日は本当にお忙しいところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。座らせていただきます。

この東成区の区政会議は、委員の方の任期が2年でございまして、この10月1日に引き続きいらっしゃる方もそれから新しくご就任いただいた方も10月1日からの2年の任期になります。保健福祉部会では15名中の約半数の7名の方が新しい委員としてご担当いただ

きます。どうぞよろしくお願いいたします。

保健福祉部会の開催は今年度の中では3回目になります。今年度から少し形を変えまして、少し将来を見ましてテーマを見つけまして、それを皆様にご意見を交わしていただきましてご提案を区のほうにさせていただくという形をとっております。この部会では、「健康寿命の延伸に向けて」というテーマを選んでいただきまして、食育の大切さでありますとか、生活習慣の改善や運動不足の解消につなげる取り組みなどについて、いろいろご議論を行っていただきました。後で触れさせていただきますが、資料の4のほうに今までのご意見を載せさせていただいてますので、後でご覧になっていただければと思います。

この部会の担当分野と申しますのは、高齢者、障がい者等の見守りや支援、区民の健康づくりなどになりますので、ご提案やご意見をいただければありがたいと思います。東成区が希望を持てる住みよいまちになりますように、もちろん地域や団体に培われました識見や知識に基づいて、ご発言いただきたいと存じますけれども、それぞれの地域や団体を越えて東成区全体がどういうふうになればいいかなという視点を持っていただいて、いいご意見をいただければ幸いです。

本日は、特に来年度の区役所の運営方針の策定に向けまして、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、それを区政の運営に参考にさせていただきたいと思いますので、お忙しいところ申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○笹部課長　それでは本部会の開催状況でございますが、部会委員15名中11名の方のご出席をいただいておりますため有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

続きまして、本日出席されておられます各委員と区役所職員を紹介させていただきます。お手元に配席図をお配りしておりますのでご参照いただければと思います。

まず、阿形委員。

○阿形委員　何か一言言うんですか。

○笹部課長　いやそのままで結構です。

○阿形委員　よろしくお願いいたします。

○笹部課長　石川委員。

○石川委員　石川です。よろしくお願いいたします。

○笹部課長　石田委員、欠席です。

上田委員。

○上田委員　上田でございます。

○笹部課長　大垣委員。

- 大垣委員 大垣です。よろしくお願いします。
- 笹部課長 桂委員、欠席です。
家門委員、欠席です。
五嶋委員。
- 五嶋委員 五嶋でございます。どうかよろしくお願いいたします。
- 笹部課長 塩田委員、欠席です。
高野委員。
- 高野委員 高野でございます。どうぞよろしくお願いします。
- 笹部課長 長田委員。
- 長田委員 長田です。よろしくお願いします。
- 笹部課長 西村委員。
- 西村委員 西村です。よろしくお願いします。
- 笹部課長 野坂委員。
- 野坂委員 野坂です。よろしくお願いいたします。
- 笹部課長 橋本委員。
- 橋本委員 よろしくお願いします。
- 笹部課長 降幡委員。
- 降幡委員 降幡一雄です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 笹部課長 以上の委員の皆様です。続きまして、区役所側を紹介していきたいと思
います。
森本区長。
- 森本区長 よろしくお願いいたします。
- 笹部課長 木口副区長。
- 木口副区長 よろしくお願いいたします。
- 笹部課長 河合総務課長。
- 河合課長 よろしくお願いいたします。
- 笹部課長 中川保健福祉課長
- 中川課長 よろしくお願いいたします。
- 笹部課長 西山児童・保健担当課長。
- 西山課長 よろしくお願いします。
- 笹部課長 そして私、区政推進担当課長の笹部でございます。よろしくお願いいたします

ます。

次に、本部会の公開についてですが、区政会議に準ずるという形となっておりますので、議事録、写真等につきましても公開していく予定になっております。その点、ご理解、ご協力のほどをお願いいたします。

それと、本部会に参加されておられる方、皆様をお願いいたします。携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードをお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に配付させていただいております次第と資料１として配席図。資料２で委員名簿。資料３として「東成区区政会議について」。資料４で「これまでの部会における主な意見」。資料５として区政運営方針の基本的な考え方や平成28年度の運営方針の素案の策定に向けてというような形となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、部会のほうの議長、副議長を委員の皆様方の中から選びいただきたいと思いますのですが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

はい、どうぞ。

○上田委員 発言させていただきたいんですけども、新しい議長さんを選ぶということなんでございますけれども、以前から引き続き医師会の長田先生にやっていただいておりますので、長田先生にやってもらったらいいいんじゃないかと思っております。

○笹部課長 はい、長田委員という声が上がりましたが、いかがでしょうか

(拍手)

○笹部課長 それでは続きまして、副議長についても同じく委員の中から選出いただきたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

はい、どうぞ。

○長田議長 上田委員がよく存じ上げてますでしょうし、適任かと思いますがいかがでしょうか。

(拍手)

○笹部課長 はい、それでは両委員の方、それぞれ議長席、副議長席のほうにお移りください。

(席移動)

○笹部課長 以降の進行につきましては、長田議長と上田副議長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長田議長 皆さん、こんにち。ただいまご推薦いただきました長田と申します。私

は東成区医師会の現在、副会長をしております。そういう関係上、この重要な会議に参加、委員として来させていただいております。私もこの会議に参加してまだ日が浅いのでまだまだ上田委員にどちらかと言うと助けてもらうことのほうが多いと思いますけれども、私なりに頑張って務めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。それでは着席させていただきます。

議事を進行していきたいと思いますが、時間が限られているということもございまして、皆様のご協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは27年度の3回目の保健福祉部会の議事に入ります。この部会は高齢者、「障がい者などに対する見守りや支援」、「区民の健康づくり」の分野について皆様方が意見や提案を述べる会議ということになっております。

本日の議題は、「区政会議について」と「平成28年度の東成区運営方針（素案）に向けて」です。皆様方から忌憚のないご意見や提案をしていただき、来年度の区政運営の方向性について考えていく大切な場となります。できるだけ前向きなご意見をいただき有意義な会議にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは早速ですが、本日の議題について区役所より説明をいただきたいと思います。議題1の「区政会議について」と議題2の「平成28年度の東成区運営方針（素案）の策定に向けて」を続けて説明していただき、その後委員の皆さんのご意見やご質問をお聞きしていきたいと思っております。できるだけ全ての委員の皆さんにご意見をお聞きしたいと思っておりますのでご協力お願いいたします。

それでは説明のほうをお願いいたします。

○笹部課長　それでは議題1の「区政会議について」私のほうからご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。まず区政会議についてですが、区政会議というのは区長が行うさまざまな施策でありますとか事業につきまして皆様からご意見やご提案をいただきまして、区政運営の参考にさせていただくということを目的として設けられております。

具体的には、前年度の運営方針の実績の評価でありますとか当年度の事業の進め方、あるいは次年度の予算や運営方針等につきましてご意見をいただいております。これに合わせまして、また先ほどもご説明がありましたように平成27年度からは各部会におきましてそれぞれテーマを決めていただき、より議論を深めていただくというような試みも行っております。

資料３にありますように、委員に定数につきましては44人です。任期は平成27年10月1日から平成29年9月30日までの2年間となっております。

主な役割といたしましては区の将来ビジョンでありますとか、予算、運営方針などに対してのご意見、ご提案をいただく。あるいは運営方針の実績や成果につきまして評価をいただく。部会におけるテーマに基づいて意見や提案を行っていただくといったことになっております。

その他留意事項につきましては、会議の運営は議長を中心に行ってまいります。委員の皆様は円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。会議につきましては冒頭にもご説明いたしましたように原則公開となっておりますので発言内容でありますとか写真等が公表されますのであらかじめご了承くださいと思います。

資料３の裏側をご覧ください。部会の構成につきましては「にぎわい・きずな部会」でありますとか、「子ども・教育部会」、そして「保健福祉部会」という3つの部会で構成されておりまして、それぞれ担当する分野につきましてはそちらの資料に記載のあるとおりでございます。

先ほど申しましたようにその部会におきまして、それぞれ部会の皆さんが選ばれたテーマについて議論を深めるといような形の会議も開催しております。本部会では、今年は「健康寿命の延伸に向けて」というのをテーマに設定し議論を深めてまいりました。これまでの部会での主な意見につきましては資料４をご覧ください。そちらのほうに簡潔にまとめてありますので、ご一読いただければと思っています。

最後になりますが委員の皆様には、地域や団体という枠をひとたびは越えていただいて東成区全体がよくなっていくにはどうすればいいのかという視点で前向きにご議論をいただきまして、この区政会議を通じて「区民や地域と区役所が一緒になって未来への希望あふれる、いきいきとしたまち東成区」の実現をめざしてまいりたいと考えております。ぜひともご協力のほどをよろしくお願いいたします。

区政会議についての説明は以上でございます。

○森本区長　続きまして「東成区の区運営方針の基本的な考え方」につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。資料５ - 　を私から、それから５ - 　につきまして担当の課長のほうから、それから先ほどちょっと言いかけたんですけどもお聞きいただくばかりでも思いましたので、今回につきましてはあちらに通常の健康講座でどんなことをやっているのかなみたいなのを実演つきで見ていただけたらどうかと思いますので続けてさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

5 - の資料をご覧ください。これが28年度の東成区の区運営方針の基本的な考え方でございます。こちらの資料では東成区の目標や使命、それから区政運営の考え方の基本的なものを記載させていただいております。28年度の方針につきましては、私どもが就任いたしましたしてから大きな変更は行っておりません。引き続きこの考え方に基づいて区政を運営させていただこうと思っております。

ただ、少し変更したところがございます。「東成区の目標」、何をめざすのかというところがございますけれども、前は3本に分かれておりました。その中で1つ目に「区民と区役所が手を携え、より区民に身近な基礎自治体をめざす」という記載があったのですが、委員の方々が少しわかりにくい、「基礎自治体」という言葉がわかりにくいのではないかと思いますので3本をちょっと2本にまとめまして、「区民ひとりひとりが未来に希望を持てる住みよいまちをめざす」「区民がまちづくりや区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとしたまちをめざす」という2つの表現に変えさせていただきました。

それから区の使命については、次のどのような役割を担うのかというところがございます。先に一番下の28年度運営方針の素案の5つの柱というところをご覧ください。これは区政モニターでありますとか、区政会議とかでご意見を伺いまして5つの柱を立てております。「安全で安心なまちづくり（防災・防犯）」、「教育環境と子育て支援の充実」、「地域福祉と健康づくりの充実・推進」、「まちの魅力向上」、「区民が利用しやすく信頼される区役所づくり」、この5本立てでございます。

27年度から2点変更させていただいております。1つは2番目の教育環境というところがございます。27年度から教育委員会の区担当教育次長を区長が担うということで、もちろん教育委員会に教育次長もいらっしゃるのですが、区長がより学校と身近なところで次長職をするということで、教育関係の一部の事務を担うということになりましたので、学校との連携をより深め地域とのつながりをつなぐという意味合いからも2番目の柱に教育環境の充実というものを入れさせていただきました。それから2つ目は、これは順序を変えたということでございますが、地域福祉と健康づくりの充実・推進と子育て支援の充実というのがやはり関係が深いんじゃないかということで、子育て支援の充実と地域福祉と健康づくりの充実・推進を続けて順番にさせていただきました。防犯・防災が1番目になっておりますのは、区民モニターとかでお聞きしますと、やはり区民の関心事が一番そこがございますので1番になっております。内容につきましてはこの5本の内容に、先ほどの教育を足したということ以外はございません。

紙面のところに戻させていただきます。紙面につきましては、「区民の要望や地域活動情報を多面的に把握し、区役所が主体的に調整機能を発揮することで地域特色を活かしたまちづくりに区民と協働して取り組み、多くの区民にまちづくりや区政に参画してもらおう。」それから、「区民の日常生活の安全・安心や子育て、教育、福祉などを担う総合拠点として、区の課題解決に取り組むとともに区民が利用しやすく、信頼される区役所とする。」それから2つの役割を担うために、やはり保健師がしっかりしなければいけないと存じますので、その役割の中の使命といたしまして、「東成区のために区民とともに目標とするまちづくりを進める保健師を育成する」というふうにさせていただきました。3つ目の項のところに「東成区に愛着を感じ」という言葉が昨年入っていたんですけども、少し「東成区に愛着を」というのがわかりにくいというお声が幾つかございましたので、その精神といたしますか気持ちはもちろん残したままで「東成区のために」という表現にかえさせていただきます。

それから区運営の基本的な考え方、区長の方針につきましては先ほど申しましたように防災でありますとか、子育てでありますとか、教育の関係でありますとか、福祉でありますとか、まちの魅力向上、区民が利用しやすい区役所づくりというのを少しわかりやすく文章にさせていただいております。

以上でございます。

○中川課長　続きまして、資料の5 - のほうに移らせていただきます。「平成28年度東成区運営方針（素案）の策定」というA3版の資料がございます。お読みいただけますでしょうか。まず地域福祉に関わる部分についてご説明させていただきます。

東成区におきましては、平成25年度から地域福祉の関係では「おまもりネット事業」を活用した高齢者、障がい者等支援セーフティネット構築事業を実施しておりまして、区内各小学校区に地域福祉活動サポーターを配置いたしましておまもりネットを初めといたしました、さまざまな取り組みを地域と関係機関と連携をして推進をしておりまして、地域における要支援者に対する総合的重層的なセーフティネットの構築を図ってところでございます。参考までにおまもりネットの手帳を回覧させていただきたいと思います。ご承知の方もいらっしゃると思いますけども参考にご覧ください。

まず資料に添って説明させていただきます。資料の左上の現状でございますけれども、おまもりネットの登録者数、昨年度末27年3月末の時点で、3,304件ということでございました。これにつきましては1年前、前年の年度末と比較しまして444人増加をしております。今年の9月末現在では、3,641件ということで、半年間で337件と順調に増加してき

ておるところでございます。

次にその下の区民モニターにおける地域福祉に係る項目に関しての結果でございますけれども、平成25年度の調査の結果におきましては「地域での福祉に関する活動をしたいという区民の割合」は46.7%と半数近くの方が活動を希望されているという状況でございます。また、「地域での福祉に関する活動をしたことがない区民の割合」が65.9%いらっしゃいまして、地域での福祉に関する活動に参加しやすくなるために必要なことについては「活動に関するさまざまな情報提供の充実」というのが71.6%と最も多い項目となっております。また、平成26年度の調査結果におきましては、「地域や東成区における地域福祉の取り組みについての満足度」は、66.7%と高いものとなっております。

次にその下の要因分析でございますけれども、「めざすべき将来像の実現」と書いています。将来像につきましては、右側の上を書いておりますけれども、「地域における支え合いが充実し、区民が住み慣れた地域で安心して生活できる状態」のことでございます。こういう将来像を実現するためには、多くの区民を初め、民間事業者や専門機関等が参画連携していただく必要がございますけれども、区民モニターの結果からも地域での福祉に関する活動に関する関心は高いものの、具体的な行動にまではつながっていないという状況も見受けられます。地域での福祉に関する活動に参加しやすくするためのことについては、情報提供の充実が最も多くなっていることから地域福祉活動への参加を促すためには情報発信や啓発が有効であると考えております。また、おまもりネットを初めとした地域福祉の取り組みを広く周知をして、地域での支え合いの活動につなげていく必要があります。とりわけこの活動の中心的な取り組みでありますおまもりネットにつきましては、現在多くの高齢者が既に登録をいただいているところでございますけれども、今後も高齢者の人口が増加することが見込まれることから、引き続き周知が必要だと考えております。

その下の欄の課題でございますけれども、まずおまもりネット事業を初めとした地域福祉活動を効果的に推進していくためには、より情報発信を充実し地域でのつながりの拡大を図る必要があると考えております。また多様なニーズに対応して活動を効果的かつ円滑に推進するために地域活動の担い手の拡大を図るとともに関係者による議論の充実を図る必要があると考えております。さらに区民の地域福祉に関する関心を高めていくために継続的、効果的な啓発を行っていく必要があると考えております。こういう課題があると考えております。

その下に参考に今年度の運営方針の中で主な取り組みを2項目挙げております。まず取り組み実績として1点目がおまもりネット事業の推進ということで、今年度のおまもりネ

ットの周知の関係で65歳以上の高齢者の方、約2万人の方を対象におまもりネットの案内のポスティングを実施いたしました。これによりまして先ほども申し上げましたが、おまもりネットの登録者数が9月末現在で3,641人まで増加をしているところでございます。

2点目といたしまして、有償ボランティアにつきましても案内をおまもりネットの案内と同封して一緒にポスティングをさせていただいたり、あと区の広報紙に掲載するなど広報、周知活動を行ったところでございます。以上のように取り組みは予定どおり進捗しておりまして今後も取り組みを継続させていただいて目標達成につなげていきたいと考えております。

次に右側の28年の運営方針策定の方向性でございますけれども、先ほど申しましたとおりおおむね10年から20年を念頭に置いた東成区の将来像としましては、「地域における支え合いが充実し、区民が住み慣れた地域で安心して生活できる状態」を想定しております。また、おおむね3年から5年を念頭にしためざすべき状態としましては、「多様に主体の連携によって地域福祉が進められている状態」を想定しております。このような方向を先ほど説明いたしました現状から課題までを踏まえた取り組みといたしまして、まず地域の実情や要支援者のニーズに応じた地域福祉の取り組みの充実を図る。次に地域福祉に関する情報発信や啓発を行う。さらに地域の関係団体や専門機関等との連携により地域福祉活動の課題に向けた検討を行い、取り組みの充実につなげる。以上の方向で来年度の取り組みを考えております。

また参考に、右側の下の部分に区内の各地でさまざまな取り組みを進めていただいておりますけれども、今年度から始められた例といたしまして片江地域にボランティアスクールと宝栄地域の「ほうえいさんぽ」の写真を掲載させていただいております。参考にさせていただけたらと思います。

最後に民間事業者と連携した取り組みということで、資料は付けておりませんがご紹介させていただきたいと思います。東成区におきましては、平成25年7月から電気、ガス、水道などのライフラインの事業者でありますとか、あと新聞販売店、宅配事業者などからご協力いただきまして、事業者が業務で区内の高齢者宅を回られる際に何らかの異変に気付いた場合には、区役所あるいは区社協の見守り相談室に連絡をいただいて、高齢者等の要支援者に対する緩やかな見守りを実施しております。現在、23社からそのご協力を申し出いただいているところでございます。協力いただいた事業者に対しましては、そのことが区民の方にもわかるようにステッカーをお渡ししております。

(ステッカーを表示)

○中川課長　　こういう形のステッカーをお渡ししておりまして、現在23社にお配りをし
て受け取っていただいているところでございます。通報の実績といたしましては25年、26
年度につきましては合計で8件通報がございましたけれども、通報を受けた結果、区役所
のほうで確認したところ入院されていたり、特に緊急に対応すべき案件はございません
でした。今年度につきましては、だんだん通報件数も増加をしてきておりまして今年度は
もう既に6件の通報がございました。その中で9月に新聞販売店から「新聞がたまってい
る。」という通報があったケースにつきましては、通報を受けまして区役所の保健師がす
ぐに対応させていただいてご家族のご協力も得て、かなり体調を崩された状態での高齢者
を発見することができました。そのことによって大事に至らずに済んだというケースもご
ざいました。そのことでこのケースにつきましては、協力をいただいた事業者の方に区長
名での感謝状を贈呈したところでございます。このような民間事業者との連携も含めまし
て今後とも要支援者に対するセーフティネットをきめ細かくやっていきたいと考えており
ます。

以上でございます。

○西山課長　　続きまして、健康づくりについて、次のページをご覧ください。A3版の
右肩、資料5 - でございます。日本においては長寿と言われておりますが、やはり健康
で長生きをしたいというのは誰しもの願いでありまして、この部会においても先ほど説明
がありましたように皆様の中で、この部会のテーマとして健康寿命の延伸に向けてという
ことで設定がされているところです。左の上、現状のところを見ていただきましたら、東
成区、国と市を比較して健康寿命、あるいは平均寿命をデータ化して掲載しております。
東成区の場合は男性で78歳、女性で83.2歳が健康寿命となっております。

次の四角を見ていただきまして要因分析のところですが、このように東成区民の
平均寿命や健康寿命は男女ともに大阪市平均を上回って、国の平均とおおむね同水準とい
うふうに見られます。この健康寿命を延伸していくためには、やはり生活習慣病の予防あ
るいは疾病の早期発見、早期治療が重要でございます。この課題の欄を見ていただきまし
て、健康寿命の延伸に向けて区民一人一人が健康づくりに関心を持って食生活の改善や運
動、生活習慣病の予防等に取り組んでもらうということが非常に重要かと考えております。
また、一方で感染症予防も重要なことでありまして、区としましても抵抗力が弱く集団発
生となりやすい年齢層を中心に予防に関する啓発を推進していく必要があると考えており
ます。

このような状況、あるいは課題を踏まえて、一番下の欄27年度については東成区として

は、主な取り組みとしてこのようなことを推進しているということで例示を挙げさせていただいています。大きく3点ありまして、1つ目が健康づくりへの意識の向上ということで、まず7月に区民センターをお借りしましてイベントといいますか普及啓発の取り組みをさせていただきました「ひがしなり健康夏得フェスタ」です。これについては後ほどスライドを見ていただきましてご説明させていただきたいと思います。また、より身近なところで区民の皆様健康づくりに意識を持っていただくということで地域とも連携協働しながら健康教室を開催しております。26年度については、この地域との協働でということで今里地域、東中本地域、深江地域などで開催をさせていただきました。

ちょっとご紹介させていただきます。資料にも載っていませんけれども、例えば今里地域では今里の地域の取り組みとして、「今里まち歩きラリー」ということでウォーキングをされたんですが、そこと連携しましてゴール地点で血管年齢測定、あるいは手洗いチェッカーを用いた健康講座なんかを実施してまいりました。東中本地域では、東中本元気はつらつ講座、体験コーナーなんかも設置をされた講座のところ、例えば生活に活かせる運動なんかを実施させていただきました。深江地域においては、11月に開催された深江歴史文化祭り、それと3月に深江福祉ふれあい祭りにおいて、健康づくりの啓発コーナーを設置させていただいたところです。これらの地域についてのそれぞれの特徴を示した健康情報を掲載したポスターなんかも作成させていただきました。また今年度27年度、来年度も地域と協働して健康講座を開催していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あとこちらの部会もそうなんですが、地域支援システムの健康づくり推進部会も開催しておりまして、医師会を初めとする三師会、あるいは地域の関係団体の皆様との会議においてさまざまな意見をいただきながら、健康づくりについて推進しているところです。

2点目なんですけれども、在宅医療、在宅療養を支援する環境整備とありますが、これは例えば医療と介護とともに必要な状態になったとしても、最期までできるだけ自宅で、あるいは身近な地域で住めるような地域づくり、環境づくりを整えていくということが喫緊の課題になっております。そういったことのために普及啓発であるとか補助金の交付なんかを実施を今年度しているところです。

3点目が感染症予防対策ということで、昨年度は幼稚園、保育所、あるいは今年は小学校ですが手洗い教室の開催なんかをさせていただいているところです。こうしたこれまでの取り組みを、右側に行きまして28年度の方角性としましては、今年度の取り組みをより充実させるということを基本にしながら健康寿命の延伸に向けて取り組んでいきたいと思

っております。

見ていただきますと、10年から20年を念頭に置いためざす像としましては、区民が健やかな生活習慣を送りながら健康寿命の延伸に向けて健康づくりや病気の予防などに取り組んでいる状態をめざします。また、おおむね3年から5年のめざす状態について、区民一人一人が健康づくりに関心を持って生活習慣の改善や検診、病気の予防等に取り組んでいる状態。住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられる状態。また、感染症予防に対する知識を持って正しい予防行動がなされている状態をめざしてまいりたいと思います。

下に3点、具体的な取り組みとして医師会等関係機関、あるいは地域団体さんと連携を強化しながら食生活の改善や運動の実践など区民や地域が主体的に健康づくりに取り組めるように啓発活動や情報発信を行う。あるいは在宅療養を支えるために医療・介護・福祉等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざしてまいりたいと思います。また、感染症予防についても、子どもや高齢者を対象に正しい知識の普及を行ってまいりたいと考えております。

下のほうに具体的な取り組みのイメージとして2枚、「ひがしなり健康夏得フェスタ」の講座の様子であるとか手洗い教室の様子を掲載させていただいております。本日は、「ひがしなり健康夏得フェスタ」の講演の様子をスライドでご紹介させていただきたいと思いますのでご覧ください。

(スライド上映開始)

○西山課長 「ひがしなり健康夏得フェスタ」については、医師会を初めとします三師会、地域の関係者、地域団体関係者と皆様のご協力をいただきながら開催をしております。区民の皆様の健康づくりや関係づくりのイベントとして開催しております。今年は7月4日土曜日に区民センターにおいて実施をしました。次のスライドは歯科医師会さんの歯とお口の健康講座の様子です。次が東成スポーツセンターの体力測定を実施している様子です。

次のスライドは「あしたば会」さんの手と脳を使った遊びと血圧測定の様子です。次は東成母子会さんにしていただきました手形スタンプの実施の様子です。あと健康づくり推進協議会「すみれの会」さんの体組成計の測定の様子です。東成区薬剤師会のお薬クイズのコーナーです。こちらは保健福祉センターで実施したコーナーで、血管年齢測定を実施しているところです。次は、特定健診やがん検診についての普及啓発を行いました。次が、食生活改善推進員協議会さんの食育アドバイスということで、展示と試食も行っていただきまして、食育のアドバイスを行っていただいております。こちらは長田先生が講演者となって、「命の通り道」ということで血管の通り道の大切さということでご講演をいただ

きました。これは食生活推進員協議会の副会長様です。講演と連動しまして「血管によい食事」についてということで、舞台のほうで発表をいただきました。

次、「あしたば会」さんですね。同じく舞台で「若返り体操」をご教授いただきました。次、東成スポーツセンターさんのほうでも舞台において、効果的なストレッチについてご教授いただきました。

次は、今年初めての試みですが、大阪府の在宅保健師の会さん、劇団「なにわびょうたん」さんとコラボレーションしまして、劇のほうで「人と人とのつながり、支え合い、みんなで一緒に笑いヨガ」ということで、劇の中で笑いヨガということて笑うことの健康づくりの大切さということで、ご講演といたしますかご教授をいただきました。フェスタについては以上のような様子で開催をさせていただきました。

それでは実際に地域で健康講座をやったりするときの様子を実演でご紹介をさせていただければと思います。先ほど説明の中に出てきました「血管年齢測定」と手洗い結果についてご紹介ができればと考えております。まず、血管年齢測定についてなんですが、センサーで指先を約20秒かざすだけで血管年齢を測定できるというものです。センターが指先の毛細血管の中の血液の流れ、あるいは赤外線通過するスピードで血管の弾力性をはかるといいます。実年齢と測定結果の差によってどの程度動脈硬化が進んでいるかの指標になります。実年齢より高く出た場合には、生活習慣を見直していただくきっかけとしていただけますし、実年齢より若く出た場合にはより健康的な生活を送っていただくモチベーションの強化へつながるということで、平成26年度から東成区に導入しまして、さまざまな場面で区民の方に体験をしていただいているところです。

もしよろしければ委員の皆様の中で血管年齢測定の体験をご協力いただけるという方がいらっしゃったら、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

済みません、ありがとうございます。それではどうぞ。

○阿形委員 僕ね、白状しますけど口腔がんになっているんですよ。しゃべれないんですよ。毎月1回は絶対血を取られてやっているんですけど、自分自身でちょっと不安がまだ完璧でないでそれをしたらわかる。

○保健師 多少は、目安として。

○阿形委員 目安。若かったらええのにな。

○保健師 お年がばーと出ますけど、よろしいですか。お幾つですか。

○阿形委員 74です。

○保健師 お若いんですね。では20秒ほどで、測定できますのでその間、静かに待ってい

てください。大丈夫ですか。失礼いたしました。ちょっと指かえましょか。冷たいですね。

○阿形委員 興奮してるのにな。

○保健師 出ました。これが指の血管の中を流れている。

○阿形委員 余り変わらへんな。

○保健師 いいです。いいです。実年齢よりプラス2歳ということになっていきますので、やや実年齢より低いんですけどさほど大きな問題はありませんので、健康状態に注意いただいているという結果になっております。中には、10歳以上年をとってられる方もいらっしゃいます。最高で20歳以上の方もいらっしゃいました。お若く出なかったのは残念ですけど、おおむねいい感じです。

○阿形委員 そんなに変わらへん。

○西山課長 ご協力どうもありがとうございました。

もう1つ実際に実演ということで、手洗いチェッカーというのがありまして、これちょっと手を使いますので、副区長にお願いできればと思います。これは手の汚れに見立てた蛍光塗料を塗って、見てもらって、その後手洗いをしていただいて、またブラックライトにかざしてもらおうと、もし汚れが残っていれば一目瞭然にわかるということで、今、蛍光塗料を塗っていただいています。

○保健師 副区長には普段どおりの手洗いをしてください。

○森本区長 今、つけたんです。つけてちゃんと洗えているかというのを。

○西山課長 どこまで汚れが取れているかというのを。いつもなら正しい手洗い方法をお教えして手を洗ってもらいますが、今はもう。いつもなら

○森本区長 正しい手洗い、「手洗いキュッキュの歌」でちゃんと正しい方法を覚えてもらう。

○西山課長 正しく洗えるような歌もちょっと作ったりしています。例えば、今洗ってもらっている機械を使わせていただいて、対象の方に合わせて、今の「手洗いキュッキュの歌」のそうなんですけど、さまざまな工夫をして洗い方を工夫させていただいています。26年度区内の保育園、幼稚園を回りましたので、お子様にもわかりやすくということで、人形や大きな手を見せながら説明することで子どもたちが理解しやすいように工夫をしています。今、ちょっと絵で、エプロンとかしていただいていますね。

○保健師 副区長の普段の手洗いでいかほど取れているかというところを。副区長のいつもの手洗いでは、手のひらはまあまあ結構落ちているんですけども、指先とかしわのところとか爪とかめっちゃ汚いです。ということで副区長、しっかりと正しい手洗い方法

を学んでいただきまして、これからの感染症がはやる季節に備えていただきたいなと思います。こちらのほう、蛍光塗料は水性ですのでまた洗っていただけましたら取れます。

○西山課長 副区長、ご協力ありがとうございました。

○保健師 ということで、保育園の方たちには副区長も残ってました爪の先ですとか、指の間とか手首に汚れが残りやすいんだよということをこういう模型とかで提示しながらお伝えさせていただいております。以上です。

○西山課長 はい、ありがとうございました。では、これで説明は以上です。ありがとうございます。

○長田議長 ただいま区役所のほうから区政会議、及び平成28年度の東成区運営方針の策案に向けてのご説明がありました。何かご意見、ご質問がありましたら、お願いしたい。どうぞ、お名前を。

○降幡委員 北中道校下の降幡一雄を申します。

○長田議長 済みません、ちょっと僕名前が読めなかったもので。

○降幡委員 資料5 - 、現状というところで一番上なんですけど、ちょっと教えていただきたいんですけども健康寿命というのが22年度ですけど男女、それから平均寿命というのも男女書いてまして、女性でいきますと健康寿命から亡くなるまで患いが1年、それから男性でも3年ぐらいになっているんですけども、この平均健康寿命というのはどちらの資料なんのでしょうか。厚生労働省のほうから言うと10年からの差があるので、どういふところの資料かなと思って。今年の8月のあれでいきましても、男性が71.1歳、女性が75.5、それから去年のを見ましても男性が71.2で、女性が74点何ぼですから大体8年から10年患ってる、調子が悪いということで1年何ぼ言うたらほんまに理想的ですが、そやから資料の取り方で。

○西山課長 そうなんです。定義の仕方や若干違ふとり方があるんですけども、この資料でいうと厚生労働省の。

○降幡委員 同じ厚生労働省ですか。

○西山課長 はい、健康寿命算定プログラムというものがあまして、その計算によります。幾つか算定の方法がありまして、それによってちょっと年齢が数値が違っていたりします。

○降幡委員 自分のことは自分でできるかどうかとか、軽い介助でいけるかどうか、その辺の取り方ですか。

○西山課長 そうですね。

○降幡委員 新聞ので見ますと大分違いますので。

○西山課長 そうですね。その基準年というのもちょっと違うところもあるかもしれませんが。平成22年のところと、こちらは2013年なので。定義が違う部分と時点が違うという部分でちょっと違いが出てくると思います。

○木口副区長 時期が3年ほど違いました。

○降幡委員 10年と10何年と。どうもありがとうございました。

○長田議長 確かにこの間報告されたのは10年ぐらいありますね。女性のほうが長くちょっと不健康な寝たきりの期間が長いとかというような報告があったみたいですね。

○降幡委員 敬老の日もそのお話をしましたですね。余計に印象に残っているんです。ただ単に長生きしても、もう5年も10年も寝たきりでしたら何の意味もないのでね。

○長田議長 そうですね。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○西村委員 中道地域活動協議会の西村です。この5 - の27年度東成区運営方針のおまもりネットの案内ポスティングという文章があったんです。この間うちの地域活動協議会でケアネット会議をやったときにそういう話をお聞きしまして、今度うちの連合としては餅つき大会をするんですね。その前に家庭訪問するんですよ。できたらポスティングもそのタイミングでまいた後に僕ら家庭訪問したらすごく効果的なんですよ。だから地域の行事と言うとそのポスティングとかいう動きを連動させて、連携をとっていただけたらありがたいなと思うんですね。

○中川課長 今回も区内一斉にやりましたからね。ちょっとこういうことをやる場合にはそういうことも考えさせていただいてさせてやらせていただきたいと思います。

○森本区長 今回ののは地域ごとじゃなくて、ずっと。

○中川課長 そうですね。大体同じ時期にさせていただいた。次回、やる前にはちょっとそういうことは考えさせていただきます。

○降幡委員 この間、確か入ってましたですね。

○西村委員 それとケアネット会議のときに出た話で、事業者さんがいますよね。その東成区でいろんな事業者さんがいてはって、実際にお年寄りを抱えている家庭で事業者の特色というのはわからないんですよ。そういうふうな一覧みたいなものが、ここの事業者はこういうふうなのが得意やとか、いろんな事業者があってデイケアする事業者を選ぶときに困るわけですよ。結局、来てはるケアマネジャーの方の助言でいくしかないわけで、そこら辺の何かそういう一覧みたいな、資料みたいなものがあればいいんじゃないかな

という話は出てましたね。

○中川課長 今、大体一覧表は区役所の。

○西村委員 名前の一覧はあるんですけどね。

○中川課長 それぐらいですかね。

○西村委員 ただこの事業所はこれが得意やとか、こういう設備がありますよとかいうのはなかなか我々資料として持ってないですよ。

○中川課長 行政としてもそのデータはなかなかないので、やっぱり確実なのはケアマネジャーさん、ケアマネさんに聞いてお願いするとかだと思いますね。

○西村委員 ケアマネさんに聞いても全部掌握しているわけじゃないでしょ。今まで自分の経験則で「ここがええん違いますか。」というぐらいでね。

○中川課長 我々もそのデータ自体が持ち合わせがないものですから。

○森本区長 どこがいいというのは行政で言いにくいんですけど、何かそれは東成区であるんですかね。どちらかがまとめたものというのはありますか。

○中川課長 恐らく詳しいのはケアマネジャーか、あるいは地域包括であれ、どこを知っているかという形になる。東成では包括がありますので、そのあたり情報をどこがつかんではるか。

○西村委員 その人らに聞いても要するに正確な情報は知らないという。結局、評判とか口コミとか、そういうことで動いている感じみたい。

○野坂委員 お医者さんと一緒ですよ。お医者さんもここがいいというのは言いませんよね。

○石川委員 お医者さんのランク付けられていたりしますけど。

○五嶋委員 ケアマネさんかて、自分の言いやすいところとかいろいろそういうふうなところもあるやろうし、だから預ける家族もやっぱりいろいろと聞いたりすることと、ひとり暮らしの人が困りますよね。家族のいてる人はそれでいけるけれど。

○石川委員 ひとり暮らしの方は東成区大分高齢者の方がふえていますよね。どれぐらいですか。

○中川課長 ちょっと国勢調査の時点でしかわからないので、22年で2,000人ぐらい。

○石川委員 2,000。

○中川課長 今、正確なデータは持ってないですけど。

○西村委員 それとちょっと僕ばかりしゃべって申し訳ないですけど、うちは無償ボランティアというのをうちの連合内でやってましてね。「中道すぐやる会」と言うて、電

球をかえたり掃除のボランティアですけど、この間2件ほど要望があって電球をかえたりいろいろ動いているんですけど、その保険が、要するにボランティア保険に入っているんですけどね。僕らが事故を起こしたときには出るわけですけど、やっているところの、例えば何かの拍子に家の人をこかしてしまった。そういうことに対する保険、僕らが作業することによって人に危害を与えた場合、そういう保険がどうも充実していない気がするんですけどね。

○石川委員 ボランティア保険を掛けてはったら対人と対物とあるんじゃないですか。

○西村委員 対人も入っているんですか。

○石川委員 はい。

○西村委員 それならいいですけどね。

○石川委員 過失があったら別ですけどね。そうじゃない場合は、活動中の事故だったら出ると思うんですよ。

○西村委員 そうなんですか。入ってないと思い込んでました。

○石川委員 「中道のすぐやる会」で入りはったんですかね。

○西村委員 そうです。

○石川委員 グループで入ってはるというわけですか。

○阿形委員 僕も74年間、東成区で生まれ育って生きてきてますけどね。だんだん人間の情というのが随分なくなってきたように思うんです。僕ら小さいときはそれこそ隣近所、みんな家族一緒にやっと思ったんが、今は僕も東中本十五町会の会長させていただいてますけれども、結果として何でも後から後から報告が来るんですよ。だから葬式の一つにしても「亡くなりました。終わりました。」「えー」と言うてこっちが初めて心配するというか、びっくりするというか。だから今までだったらそういうふうなことがあって、我々も出て行ってその家族構成、「あ、弟さん、兄きさん、嫁さん」とかいうてみんなが集まってきてはった時点で確認とれと思ったんですよ。でも今全然とれないからね。誰が誰やらわからんようになってきてね。今度は結果の話ばかりでしょ。だから僕らも困るときもあるんですよ。どこまで踏み込んでええんかなというふうに。

○長田議長 そのあたりは非常に今の現代社会、東成のみならず、ですよ。

○阿形委員 だから皆さん、こうしてちゃんと立案していただいて実行もしていただいているのに関わらず、何かもう一つ実際の盛り上がりというのは見てると少ないような気がするんですね。これは何かなというのは僕もいつも考えているんですけどね。今まで何か町会ですというたら随分の人が集まったんですけどね。このごろ何をするとするたっ

て集まらないんですよ。どうしたもんかなと思ってね。

○降幡委員 お葬式に関しては家族葬というのになってからそうなりますわね。一番わかるのは年末に訃報の案内で「えっ」と思って、後からお参りに行くようなことで

○阿形委員 そうでしょ。まず今までわかった家族構成がわかりにくくなってしまっているというの。

○降幡委員 せんだって出た家族葬なんかお坊さん抜きでしたからね。その祭典の女の方、「それでは喪主様、ご焼香。」と言うて、お坊さんも何もなしですね。

○石川委員 安くなりますけどね。

○阿形委員 あんまり実質的になってもうてもね。

○長田議長 あと西村委員さんのほうからあったボランティアでそのときに危害が及んだらというような問題、これは非常に重要な問題で我々医者が災害のときにつけて自分が災害にあったときに一体どういう保険があるんやとか、いつも議論になるところなんですけど、基本的にそれが今余りないんですね。だからこういうボランティアされるときに今おっしゃってたボランティア保険ですか。それをもう一度確認されて、せっかく好意でやったことがということで多くありますよね。力が抜けた人とか変にしがみついてくる人というのは落す危険性もあるのでぜひ確認されてやられるのがいいかなと思いますけどね。

○西村委員 僕らの中で一番議論になったのは、お宅を訪問して帰りますやんか。それで「財布がなくなっている。」とか言われたらどうしようとか。

○長田議長 そういう問題も非常に多いです。

○西村委員 必ず2人で行こうと思って。

○長田議長 そうです。その解決策は1人で行かないということだと思いますね。そやからヘルパーさんのところでもそういうのが非常に問題になります。

他にまだ発言されてない委員の方、高野委員、何かないでしょうか。

○高野委員 皆さんがおっしゃってくれはったからあれですけど、ひとり暮らしの方が多くて、電話かけてこられるんですけどね。「今すぐ来てください。」と言うて、他の人を呼ぶ時間もなしに行くようなこともよくあるんですよ。一人で住んではってちょっと調子が悪いんですとか言うて。そやからそんな場合やったら、大体時間があったら私民生委員をしますので町会長さんと一緒にお伺いすることにしますんですけどね。時間が無いときもあるし、町会長がおられないときもありますのでね。だから二人で行くという基本であっても難しいこともあるんですけどね。今のところ財布取られたとか、そういうこ

とは聞かないんですけど。だからその信頼というのは難しいんじゃないかなと思います。

○長田議長　実際に動いてみるとそういう問題がやっぱり出てくる問題ですよ。人との関係になってきますのでね。今、ちょっと難しい面も残るでしょうね。

○高野委員　そうなんです。基本的には二人でと言われてもね。

○長田議長　なかなか行きにくいときもありますよね。

○五嶋委員　しょうがないこともあるわね。

○石川委員　さっきつながりの話が出てたんですけど、今おっしゃっているようなことって、今だけの話じゃなくて昔からさっきの助け合いの活動の話も昔からあったと思うんですけど、そのときはそんなことがそない大きく問題視されてなかったのに今そういうことを気にせなあかなというのは、やっぱり普段のつながりが弱くなって、支援者のほうのつながりも弱くなっていてね。「何言うてるねん、おばちゃん。あの人が言うてはんねんから大丈夫やがな。」と言うて、それを応援してくれる人の数が減ってしまっているのもあると思うんですよ。そこがもう少し地域ぐるみとしてまとまりのある取り組みになっていかんといかんのかなと思いますね。

○阿形委員　なるだけ集まって話す機会というのが欲しいね。

○石川委員　ですよ。おまもりネットにしてもサポーターさんが頑張っているんな人の応援を得ながら、広げてってくれてはるけど今度はそれが町ぐるみの取り組みなんかというたらまだまだ少し弱かったり。野坂さんのところもたくさん利用されている方がおられますけど、それがまちを挙げてやっているのかと言うたらそれはどうなんかな。

○野坂委員　一応広がるときは民生さんとか町会長さんを通じて広がっていています。一応は一緒に顔つなぎで、一人で行く場合もありますけれどもやっぱり知っている方と一緒に顔つなぎをまず先にしてもらって、そこでさせていただいています。ただ更新のときは地域の皆さんの力を借りていかないと、一人ずつは訪問に行っていられないので。

○石川委員　何人ぐらいいるんですか、東成区。

○野坂委員　今、500人は超えましたね。

○石川委員　500人、一人で回られへんわね。

○野坂委員　やっぱり1件いくと30分ぐらいはかかるので、まだ30分やったら短いほうなんです。もっといろんな話が出ると、もっともおまもりネットを越えた話も聞かないとなかなか帰れません。それはちょっと一人で行くのはしんどいので、一応更新のときは地域の皆さんの力をお借りしてますけども、やっぱり1対1ですよ。地域の方とも全体で、町ぐるみでという見守り方はちょっとまだ難しいと思います。

○石川委員　見守るのが難しくなっているんですか。まちを挙げて見守るということが理解されにくくなっているんですか。

○野坂委員　そうですね。まちを挙げてと、やっぱり民生委員さんだったり何々委員さんだったりには気にして見ていただいているかと思うんですけれども、どうなんですかね。希薄になっていて無関心になっている人は多い。できるだけ触らんとこう、見んとこうという人も多いんじゃないかなと、今は。

○五嶋委員　それはあるね。

○石川委員　難しい人が増えてるんですか。

○五嶋委員　世間がそういうほうになってしまったという。

○石川委員　難しいのをつくってしまってる感じですか。

○上田副議長　いや、あのね。僕言うてええかどうか分かりませんが、高齢者だけでないですけども、不動産業者がマンションをあっせんするときに「うちのマンションは地域と関わってもらわなくても結構です。」とそういうことを触れ込んで貸すところがあるんですよ。もってのほかなんですけどね。いつ何どき、世話にならなわからんのやけども、マンション業者がそういうことを言うたと。そんな人がだんだん大きくなってきはったら大変なことになりますよ。

○石川委員　そうですよね。

○上田副議長　そんなことを言うたらがっかりしますよ。

○石川委員　そうですよね。そこを逆に言うたら、そう言うたほうが売りやすかったり、貸しやすかったりするということでもんね。そこにメリットがあるということでもんね。

○上田副議長　もう関わらんでええねんなということだね。

○石川委員　そのほうが気楽やわという人がそれだけふえてるという。

○高野委員　結局町会費は払わないということですね。

○上田副議長　もちろんそうですわね。

○高野委員　町会費を払わなかったら子どものつながりができないんです。今里なんかやったら、盆踊りやったら町会費もらっている人は抽せん券があたるんです。町会費を払ってなかったら、子どもさんが入ってもその抽せんができないわけです。

○上田副議長　今言われているように学校絡みになってくるとまた考えが変わってくるわけです。それは。

○高野委員　学校絡み、町会絡みです。

○上田副議長　学校の先生なんかはやっぱりその町会長さんから聞いてもらいたいというような文書を回しはるわけです。そうすると町会に入らなかったらそんなこと出ないから、やむを得ず入らせてもらうとか。そういう年代になりはったらね。

○五嶋委員　それやったらそれでまだましなんです。交わっていけるというだけは。

○高野委員　そうそう。交わってもらえなかったら子どもさんもかわいそうやしね。

○石川委員　孤立死とか孤独死とかいろいろ話があって、それを解決をしていくのって、支援者側もそうなんですけど当事者、お年寄り同士のつながりというのも老人クラブの活動が弱くなってきてたりとか、それこそ住んでいる近隣のつながりも弱くなっている状況やと、どこかで何か元気なものをつくっていけへんかったら防ぎようがないですよ。その辺はどうなんですか、僕はすごく気になったりするんですけど。

○西村委員　町会としてはそういう町会に入っている人しか対応できないのですよ。その孤独死するような人というのはほとんど入ってないんですよ。だから結局どうしても僕らの範疇外になるんですね。ただそういうのは民生委員さんはある程度掌握しているんですけど、その民生委員さんは民生委員さんで守秘義務がありますからね。我々に言えないですね。

○石川委員　この間、あるとき野坂さんもおりはったんですけど、若い人じゃなくて町会に入っていたお年寄りの方が抜ける話が出てきたんですよ。要するにまとめて町会費を1年分取られたりすると、年金の少ない人はそれを払ったらその月生活できなくなるので、もう町会をやめはったり、班長をやれへんからそこは無理やわと言うて抜けはったりということがあったりするんですけど、その辺の町会費の集め方とか班長の役割分担のこととかというのはどこかで決めたりとか、班ごとの話になるんですか。町会ごとの話になるんですか。

○西村委員　町会ごと、結局本人でしょ。だから例えばマンションは入ってないけど、私入りたいからと一人だけ入っているところとかありますよね。

○石川委員　じゃなくて、それこそ3月に一遍ずつぐらい取りに来てくれはったら町会費払えるんやけど、1年分まとめてやったら。

○西村委員　それはその班で決めはりますね。

○石川委員　班で決めはる。

○西村委員　うちの町会でも1年に一遍集めるところもあれば、3カ月ごとに集めるところもあれば、いろんなところがありますよね。

○石川委員　それでやめはるというお年寄りの方のお話を何箇所かで続けて聞いたので、

どうなんやろうなと。

○西村委員 それはちょっと問題はあると思いますね。

○石川委員 毎月ね、お手間をとらせるのは、毎月集めるのはなかなか難しかったりすると思うんですけど、見守りも兼ねて3月に一回ぐらいにしてもらえたらなと思ったりするんですけどね。

○西村委員 中道から今里、片江のほうに行くにつれて割と地域密着性は高くなると思うんですよ。環状線に近づけば近づくほど人情が薄くなっていくんですよ。そういうマンションが増えている。

○降幡委員 工場とか事務所が多いからですよ。

○西村委員 そういうのを、うちの連合としてはなくすために老人の家庭訪問運動というのを民生委員さんと一緒にやっているんですけどね。それは要するにそういう町会に入っていない人も含めて家庭訪問しましょうという。

○石川委員 そうなんですか。すごいですね。

○西村委員 いうことをやっているんですけど、それはやっぱり定着していかなとあかんと僕は思っているんですけどね。

○降幡委員 ただ、今町会費もらってないからと言うて、公のお金も入っているので掲示板でお知らせしたりね。敬老の日なんかでも70以上の人は町会費もらっている人は案内をお配りしますけれども、そうでない人はマンションなんか全然ですもんね。掲示板を見て来られたら70以上の人はお土産あげてますけどね。ただどなたがどうやらわかりませんけどね。

○阿形委員 区役所の回覧あるじゃないですか。あれは町会費云々じゃなくて全員に回して。

○降幡委員 今、ポスティングになってますね。

○阿形委員 今なってますけどね、回覧のあれあるじゃないですか。そこを、僕はそんなぐらいは町会費払ってなくても回したげてって言うてるんですけどね。

○降幡委員 マンションはどないもありませんわ。この間、国勢調査でひと苦労しました。

○阿形委員 そこで止まっちゃうんです。そういう人らは協力しないから。丸一日、動かないですよ。どうしても、もうええわになる。

○長田議長 大垣委員のほうから何かないですか。

○大垣委員 今もいろいろお話聞かせてもらってますけど、私の近所は93、96、90というようなおばあちゃんが一人でもいてはります。私自身はもう年いってきてるから、お世

話するほうが大変なんですけど一応朝表に出たら、「このおばあちゃん、出てはるな。元気やな。」というのは私個人では隣組で見えますけれど、ちょっと元気な間は私は安心して、「あ、顔見えへんな。」と思ったらそこのお家へ行ってというのは自分個人ではやっています。そやから、そんなんでやっぱり長いこと暮らしていますのでおばあちゃんの元気がどの程度かなというのは常に見ておりますので、女の人ひとり暮らし、やっぱり多いですね。「あ、今日デイケア行きはるわ。」とか、そんなが表に出たら見れますのでね。それぐらいですね。そんなはずっと気にはしています。

○長田議長　五嶋委員何か。

○五嶋委員　私この間、うちの近所で緊急通報というのがありますやん。それを付けて「ひとり暮らし、しんどいから不安、不安。」と言うから、それを付けてあげて一人しているんです。その通報を私とこと娘さんとこということでしてたら、1箇月半ぐらい前か、11時ごろやったか救急のほうから電話がかかってきたんですよ。そしてすぐに行きますということで、「娘さんのほうにも連絡をとりました。」と言われたから行って、その人ぜんそくが起こってしたけど、ようよう出てきて戸だけ開けてくれたから入って、そしてさすってあげたりとかいろいろして、娘さんとこの電話番号そこにあれしてかけたら、「10分ぐらいで行きます。」ということで来るのと救急が来るのが一緒やって、そこでその人を救急隊の人に渡して、娘さんも一緒に乗って行ってくれたからやれやれと思ったんですけど。そんなときに私が先に一人入って、財布とかそういうふうなものがなくなったって今そういうふうなことを聞いてあれしたけれど、そういうときだったらどうしても行ってあげんことには人を誰か呼ぶというわけにもいきませんので私すぐに走ったんですけど、それでその人は行きつけのところにたづねて行ったんだけど、何かややこしくなって日赤へすぐに送られて、それでことなく終わって帰ってきたというようなこともあったから、やっぱり近所というものの、みんなが気をつけてそういうふうなときでも走れるという態勢はとっとかんとあかんのかなというようなことを今痛切に、余計に感じているところなんですけどね。

○長田議長　野坂委員。

○野坂委員　やっぱりつながりの大切さをアピールできる何か区を挙げてできないかなと今皆さんのお話を聞いて感じました。マンションで町会とのつながりがいいのいいみたいにしてあっせんされてる不動産屋さんがいてはると言いますが、じゃあつながりが何でいいんかというのをよくよく皆さんにわかっていただけたら、そんなことはないと思うので何かそういう手だてが必要なんかなって痛感しています。

○長田議長 あとは石川委員は大分しゃべりましたね。

○石川委員 今の野坂さんの話なんですけどね。前年度の議論のところに「おまもりネットは非常に大事なことでありこの制度を充実することは有意義なことだと思う。」というご意見が出てたんですけど、「非常に大事なこと」って、それこそ何が大事なんやろ、おまもりネットの大事なところは何なんだろうかとということ、いろいろ知ってもらふ必要もあるんだろうなというふうに。そこもいろいろ重なってくところもあると思います。

○長田議長 東成区であるがゆえに非常に人のつながりというのが保ちやすい、また保たなければならないという特徴のある区だと思うんですね。先ほど出ました玉造、あそこ一歩行ったら区が違いますよね。全く違う雰囲気ですね。医師会で言いましたら在宅医療がほとんどないんですね。結局は箱物というのが非常にくせ者でして、箱物が多く建ちますとつながりが余りなくなってしまう、人のつながりが疎遠になってくるというように思うんですね。そういうマンション、住む場所であったり、いわゆるサ高住と言われるようなサービス付き高齢者住宅のようなそういう箱物に入りますと、非常につながりが薄くなってしまう。医療側としましては非常に10年、20年外来で見てた人がぱっとそこに入るとだめだと、打ち切られるというような、そういうシステムがいつからできたんだというようなシステムを勝手に引いてはつながりを断ち切るようなそういうようなことがあるので、非常に箱物ができると心配やなというので、東成は非常に何十年単位でお住まいになっている人たちばかりなので、非常にその辺のところが区の特徴であり、行政のほうもその特徴を何とかしようという方向で行ってもらいたいなというふうに思います。

ここに掲げている28年度の運営方針というのが今議論に出ましたように、「地域において支え合いが充実して、区民が住み慣れた地域で安心して生活できる状態。」これをめざすというふうに書いてあるのですが、まさしく今議論に上がったのもほとんどこれにつながっていくんじゃないかなというふうに思います。おまもりネット、先ほど出ましたけど非常に医師会でもこれを重要視してまして、隣の生野区ですか、あそこも東成と同じように古くからの人が多いので在宅医療とか非常に盛んですけれども、そこはまた同じような形でブルーネットとかそういうようなのでやってます。東成区としてはおまもりネットを非常に推進して、また充実させながら行ってもらえたらなというふうに医師会は常々思っております。

今後、地域包括ケアシステムというものもここに資料の3に言葉がありましたけれども、非常にこれも結局、今申し上げた地域の支え合いと住民が住み慣れた地域で安心してということにつながっていくかと思うので、医師会のほうもこの地域包括システムには力を入

れて、今後区役所と協力し合ってやっていこうと思っています。

いろいろとまだご意見は尽きないと思いますけれども区役所のほうにお願いとしましては、今意見を拾い上げていただいて可能なやつからやっていただきたいなというふうに思っています。

それでは進行を区役所のほうにお返しします。よろしくお願いします。

○笹部課長　　本日は、貴重なご意見ありがとうございました。また、スムーズな議事の進行にご協力いただきありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、平成28年度の運営方針の作成に参考にさせていただきますし、今後開催を予定しております区政会議全大会におきまして、ご報告させていただきたいと思います。長時間にわたりましたが、これをもちまして27年度の第3回目の区政会議を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——

6 配付資料 添付のとおり